

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和5年2月24日（金）に開催された。

1 決裁事項

- ・秋田県警察の組織に関する規則の一部改正について
- ・犯罪被害者等給付金に係る裁定について
- ・審査請求に係る反論書の受理について
- ・運転免許の事後取消処分について
- ・取消処分者講習、初任運転者講習及び若年運転者講習に関する規程の一部改正について
- ・運転免許関係業務委託に係る認定審査の実施結果及び法人の認定について
- ・警察職員の援助要求について

2 報告事項

(1) 令和5年1月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和5年1月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

令和5年1月中の苦情受理件数は、3件（公安委員会宛て1件、警察宛て2件）で、職務質問に関するもの、捜査に関するもの、パトカー等の走行に関するものであるとのことであった。

委員から、「パトカーの走行は県民がよく見ているので、注意していただきたい。」との発言があった。

(2) 令和4年中の被疑者取調べ監督の実施状況について

県警察から、令和4年中の被疑者取調べ監督の実施状況に関する報告があった。

令和4年中、県内で行われた被疑者取調べ状況について、取調べ監督官等による確認を実施したが、監督対象行為の発生はないとのことであった。

委員から、「引き続き適正に行われるよう、指導していただきたい。」との発言があった。

(3) 東北管区警察局による監察の受監結果について（令和4年度第2期）

県警察から、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

令和4年12月7日から同月9日までの間、東北管区警察局による監察を受監したとのことであった。

委員から、「指摘事項については、組織末端まで情報共有していただきたい」との発言があった。

(4) 令和4年中の行方不明者の取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和4年中の行方不明者の取扱状況に関する報告があった。

令和4年中の行方不明者の届出受理数は367人（前年比10人増加）で、うち高齢者は110人（前年比2人減少）であるとのことであった。

委員から、「様々な方法で捜索することが大切なので、よろしく願います。」との発言があった。

(5) 令和4年中の非行少年等の概況について（確定値）

県警察から、令和4年中の非行少年等の概況に関する報告があった。

非行少年は93人で、前年に比べ27人（22.5%）減少した。また、不良行為少年は666人で、前年に比べ104人（18.5%）増加した。

福祉犯の被害少年は20人で、前年に比べ12人（37.5%）減少したとのことであった。

委員から、「学校、保護者等を巻き込んで危機感を持たせていただきたい。」との発言があった。

(6) 道路交通法違反（常習無免許運転）被疑者の逮捕について

県警察から、道路交通法違反（常習無免許運転）被疑者の逮捕に関する報告があった。

北秋田警察署は、北秋田市居住の男（20代）が、令和4年12月24日、大館市内の市道において、無免許で軽四輪乗用自動車を運転したとして、道路交通法違反（無免許運転）の事実で同人を通常逮捕したとのことであった。

委員から、「違反を繰り返しており悪質であるから、しっかり捜査していただきたい。」との発言があった。